

令和8年度狩猟の魅力発信事業委託業務プロポーザル審査要領

令和8年度狩猟の魅力発信事業委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定める。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行う。

- (1) 別途定める「令和8年度狩猟の魅力発信事業委託業務公募型プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者。
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者。
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者。

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点を次に示す。

<u>(1) 狩猟フェスタに関する企画</u>	<u>(50点)</u>
<u>(2) わな猟体験ツアーに関する企画</u>	<u>(30点)</u>
<u>(3) 事業実施体制・スケジュール</u>	<u>(10点)</u>
<u>(4) 経費見積</u>	<u>(10点)</u>

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催する。

(1) 開催日

開催日については令和8年5月26日を予定しているが、変更や詳細な日時は決まり次第、連絡する。

(2) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションの時間は1者20分とする。

イ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設ける。

ウ 順番等は別途通知する。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行う。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行う。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定する。
- (4) 集計結果をもとに、審査委員会において、総合得点の平均点が60点以上の中から高い順に候補者と次点者を選定する。企画提案の全てが総合得点の平均点が60点未満の場合は、候補者及び次点者を選定しない場合がある。

- (5) 審査の結果、最高点の者が同点で2人以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定する。

審査基準

審査の項目	審査の視点	配点 (点)
狩猟フェスタに関する企画	<ul style="list-style-type: none"> ・狩猟に関わりのない方や知識がない方でも、狩猟の社会的役割や魅力・重要性を理解できるような具体的な企画が提案されているか。 ・来場者が会場全体をまわり、年齢や性別を問わず、楽しみながら狩猟の魅力を伝え、狩猟者の担い手確保につながるような企画が提案されているか。 ・目標来場者数が2,150人以上を見込めるような広報が提案されているか。 ・多くのフェスタ出展者を確保できるか。 ・当日の運営管理が適切に行えるような人員配置が提案されているか 	50
わな猟体験ツアーに関する企画	<ul style="list-style-type: none"> ・ツアー参加者の狩猟への意識や免許取得にあたっての課題を分析できる実施後アンケートが提案されているか。 ・ツアー参加者の確保が見込めるような広報が提案されているか。 ・当日の運営管理が適切に行えるような人員配置が提案されているか。 	30
事業実施体制・スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に事業者として同様のイベント実績を有し、十分な能力や経験を有する責任者や担当者を配置しているか。 ・効果的な事前広報やゆとりを持った開催準備ができる実行性のあるスケジュールとなっているか。 	10
経費見積	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の範囲内であり、積算内訳及び根拠が明確に示されているか。 ・必要な業務経費が適切かつ抜かりなく計上されているか。 	10
合計		100